

東海郵便局に集配業務 出発拠点を設置します

東海村全域における郵便物等の集配業務の出発拠点が、ひたちなか郵便局から東海郵便局に変わります。

【集配開始日】

10月7日(月)から

【不在保管郵便物等の受け取り】

10月7日(月)以降、不在で配達できない郵便物等は、集配拠点となる東海郵便局内において保管します。これまでどおり、自動受付等による再配達を実施しますので、ご利用ください。

なお、直接の受け取りを希望する場合は、東海郵便局構内(裏側)に設置する「不在郵便物等交付専用窓口」をご利用ください。※配達当日の受け取りを希望する場合は、不在票に記載されている電話番号へ事前にご連絡ください。

【不在郵便物等交付専用窓口開設時間】

午前9時から午後6時まで(日曜日、祝日は午後3時まで)

※郵便物等の差し出しおよび切手類の購入は、引き続き東海郵便局の郵便窓口(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)をご利用ください。

【問い合わせ】

ひたちなか郵便局(☎0570-943-436)

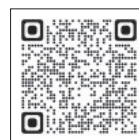
認可外保育施設の保育料を 一部補助します

村では、認可外保育施設(児童福祉法に定める届出をしている施設のみ、村外の施設も対象)に入所し支払った月額保育料を、世帯の村民税の課税状況に応じて一部補助します。

対象▼村内に住所を有し、▽仕事や病気等の理由で保護者が保育できない▽令和6年度に認可外保育施設を月単位での利用契約をし、通っている▽認可保育施設を利用した場合の保育料よりも高い保育料を認可外保育施設に納めており、滞納がない▽認可外保育施設の設置者が、お子さんの4親等内の親族でない——を満たす方。

補助額(上限)▼▽第1子…月額4万2,000円 ▽第2子以降…月額3万2,000円 ※▽認可保育所を利用した場合にかかる月額保育料と認可外保育施設に支払った月額保育料との差額(10円未満の端数は切り捨て)とします。▽補助の対象となる保育料には、延長保育料・入会金・その他教材費等、実費払いの経費は含みません。

申し込み・問い合わせ▼子育て支援課(役場行政棟4階) 備え付けまたは子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からダウンロードした申請書に必要事項を記入し、通所している認可外保育施設で「通所証明書兼領収確認証明書」に証明を受け、その他必要な書類を添付の上、令和7年3月31日(月)までに子育て支援課認定・給付担当(内線1185)へ申し込みください。



▲詳細はこちら

8月19日(月)から令和7年3月31日(月)まで JR東海駅コミュニティ施設の電気設備更新 工事を行います



施設の長寿命化および利用者の利便性向上を確保するため、JR東海駅コミュニティ施設の電気設備更新工事を行います。

工事に伴い、エスカレーターの利用やギャラリーの貸し出しを休止する期間があります。ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

工事期間▼8月19日(月)～令和7年3月31日(月)

工事内容▼▽施設内照明のLED化 ▽高圧受変電設備の更新

休止期間▼《エスカレーター》西口…10月中旬から2週間、東口…11月中旬から2週間

《ステーションギャラリー》12月8日(日)～14日(土)、12月22日(日)～令和7年1月18日(土)

※休止期間は、いずれも予定です。工事の進捗状況は、村公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ▼生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)



▲村公式HP